



平成 19 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名：日本乾溜工業株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 内 倉 貢
(コード番号 1771 福証)

問 合 せ 先：

役職・氏名 執 行 役 員 後 藤 信 博
総務企画部長
(092-632-1050)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 20 日開催の取締役会において、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」を平成 19 年 12 月 21 日開催予定の第 70 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本金を減少し資本剰余金に振り替え、増加した資本剰余金の一部で欠損を填補し、今後の機動的な資本政策と復配の実現に向けた、分配可能額の創出を目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の内容

1. 資本金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき、下記のとおり資本金の額を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

(1) 減少する資本金の額

平成19年9月30日現在の資本金の額913,675,000円を500,000,000円減少させ、413,675,000円といたします。

(2) 資本金の額減少の方法

資本金は、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたします。

2. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 19 年 11 月 20 日（火曜日） |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 19 年 12 月 21 日（金曜日） |
| (3) 債権者異議申述公告 | 平成 19 年 12 月 25 日（火曜日） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 20 年 1 月 31 日（木曜日） |
| (5) 効力発生日 | 平成 20 年 2 月 1 日（金曜日） |

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、前項の資本金の額の減少が効力を生ずることを条件に、資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金で、繰越利益剰余金を欠損填補する予定であります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	318,302,873円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	318,302,873円
----------	--------------

3. 今後の見通し

当該資本金の額の減少及び剰余金の処分は、「純資産の部」の勘定振替であり、本件による純資産の額の変動はなく、発行済株式総数の変更及び払い戻しを伴うものではありません。

以 上